## 地下水汚染未然防止のための構造と点検・管理に関する指針(目次案)

## ※ マニュアルとの違いを見え消しで表示

1.	構造	等規制制度の概要	1
	1.1	構造等規制制度の趣旨・狙い	1
	1. 2	構造等規制制度の概要	2
2.	構造	等規制制度の対象となる施設・事業者について	5
	2. 1	有害物質使用特定施設	
	2. 2	有害物質貯蔵指定施設	8
	2. 3	構造等に関する基準の適用を受ける範囲について	12
	2. 4	施設以外の有害物質を含む水の貯蔵場所、作業場所における	
		留意事項ついて	17
3.	施設	:の届出及び申請	19
	3. 1		
	3. 2	施設の構造等を変更した場合	21
	3. 3	新たに有害物質が追加されたことによって	
		既存の施設が有害物質使用特定施設等に該当することになった場合	22
	3. 4	施設の使用を廃止する場合	22
4.	構造	等規制制度について	24
	4. 1	基本的事項	
	4. 2	構造、設備及び使用の方法に関する基準及び定期点検の方法	36
	4.	2.1 床面及び周囲	36
	4.	2.2 施設本体	50
	4.	2.3 付帯する配管等 (地上配管等)	52
	4.	2.4 付帯する配管等 (地下に設置する場合)	56
	4.	2.5 排水溝等	64
		2.6 地下貯蔵施設	
		2.7 目視等による点検ができない場合の点検方法及び設備等について	
		2.8 使用の方法	
		その他留意事項	
	4. 4	同等以上の手法に関するケーススタディー	89
5.	関連	する他法令等の制度	97
	(1)	都道府県等の条例に基づく措置との関係について	
	}	※ 条例による上乗せ、横出しとの関係について追記する。	
	(2)	関連する他法令について	
6	関係		02
٠.		他部局との連携	J.
			<del>02</del>
	_	- 3、1、2、1、3、1、3、1、3、1、3、1、3、1、3、1、3、1、3、1、	

7. 化学物質のリスク管理	
7.1 リスクコミュニケーション	
7.2 自主的取組による排出量 <mark>等の削減努力</mark>	112
8. 漏えい・地下浸透時の対応	115
8.1 事故時の措置	115
8.2 地下水の浄化対策	
<mark>79</mark> . 用語集	<del>13</del> 8
【参考資料】 ● A + A - A - A - A - A - A - A - A - A -	<del>42</del> 1 1
●参考資料 1 特定施設一覧	
●参考資料2 有害物質使用特定施設及び貯蔵指定施設の届出例	参 2-1
●参考資料3 政令市一覧	<del>参3-1</del>
●参考資料 <u>3</u> 4 漏えい等を確認する設備・手法	参 <u>3</u> 4-1
●参考資料 <u>4</u> 5 電気伝導率と p Hの測定事例	参 <mark>45</mark> -1
●参考資料 <u>5</u> ・ 他法令における点検に関する規定の概要	参 <u>5</u> 6-1
●参考資料 <u>6</u> -7 有害物質の基本性状	参 <u>6</u> 7-1
●参考資料8 環境対応に関する取組みについて	参8-1
●参考資料9 PRTR制度について	参9-1
●参考資料 10 地下水汚染のメカニズムと汚染事例	
<del>1. 有害物質の特性</del>	_
<u>2. 汚染メカニズム</u>	
3. 汚染対策事例	_
●参考資料 <u>7</u> 44 構造等規制制度に対応するためのコストについて.	参 <mark>7</mark> 44-1
●参考資料 <u>8.42</u> 水質汚濁防止法で届出対象となっている	
有害物質使用特定事業場の数	参 <u>8<mark>12</mark>-</u> 1
●参考資料 <u>9</u> 43 施設・業種と有害物質の関係	参 <u>9</u> 1 <b>3</b> -1
・参考資料 <u>9</u> 43-1 有害物質使用特定施設からの排水中に含まれる	有害物質 参 <u>9</u> 1 <b>3</b> -2
・参考資料 <u>9</u> 43-2 貯蔵している水濁法に定める有害物質の種類	参 <u>9</u> 13-4
・参考資料 <u>9</u> 43-3 業種別の有害物質の貯蔵施設の設置状況	参 <u>9</u> 13-5
・参考資料 <u>9</u> 43-4 業種別の貯蔵している有害物質の種類	参 <u>9</u> 13-6
●参考資料 1014 地下水の流向の把握について	参 <u>10</u> 14-1
●参考資料 1145 地下水汚染の実態	参 <u>11<mark>45</mark></u> -1